

【原 著】

障害のある子どもの教育成果に関する学校の役割
－ 米国最高裁 *Endrew F. v. Douglas County SD* (2017) の論点 －

天野 佑美 劉 文浩 趙 氷雁 吉利 宗久

A Review of the U.S. Supreme Court decision in *Endrew F. v. Douglas County School District* (2017):
Implications for Academic Achievement for Students with Disabilities.

Yumi AMANO, Wenhao LIU, Bingyan ZHAO, Munehisa YOSHITOSHI

2018

岡山大学教師教育開発センター紀要 第8号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.8, March 2018

原 著

障害のある子どもの教育成果に関する学校の役割 — 米国最高裁 *Endrew F. v. Douglas County SD* (2017) の論点 —

天野 佑美^{*1} 劉 文浩^{*1} 趙 氷雁^{*1} 吉利 宗久^{*2}

本稿は、学校が障害のある子どもに保障すべき教育成果の水準について、米国連邦最高裁判所が示した画期的な判決 (*Endrew F. v. Douglas County SD*, 2017) の論点を捉えることにより、今後のインクルーシブ教育のあり方の検討に必要な基礎資料を提供することを目的とした。米国では障害者教育法 (IDEA) により、障害のある子どもに対する「無償で適切な公教育」 (FAPE) が保障されている。従来、FAPEが求める教育成果の水準に関しては、1980年代の最高裁判所判決 (*Board of Educ. v. Rowley*, 1982) が大きな影響を与えてきた。つまり、FAPEの要求は「最小限を満たすもの」であれば足りると解釈されてきた。しかしながら、*Endrew* 裁判によって、実質的な意味のある教育成果が求められることが判示された。今後、本裁判を契機に、障害のある子どもに対する教育の成果がこれまで以上に大きな議論となることも予想できる。

キーワード：無償で適切な公教育，個別教育計画，教育権，判決，インクルーシブ教育

※1 岡山大学大学院教育学研究科大学院生

※2 岡山大学大学院教育学研究科

I はじめに

米国では、1975年の全障害児教育法 (*Education for All Handicapped Children Act*, P.L. 94-142) の制定以来、障害のある子どもに対する「無償で適切な公教育」 (free appropriate public education, FAPE) の提供が保障され、個別教育計画 (individualized education program, IEP) に基づく「最少制約環境」 (Least Restrictive Environment) における教育が求められてきた。

IDEA施行規則 (§ 300.17) によれば、FAPEとは、(a)費用負担なしに、公的な監督や指導のもと、公費で提供され、(b)州教育機関の基準に適合し、(c)州における適切な就学前、初等、中等教育を含み、(d)IEPに従って提供される、特殊教育及び関連サービスである。すなわち、「適切な」に関する具体的な定義はなく、その解釈が議論となってきた。

そうしたなか、1982年に *Rowley* 裁判 (*Board of Education of the Hendrick Hudson Central School District v. Rowley*, 458 U.S. 176) により、連邦最高裁判所のFAPEに関する一つの重要な判断が示された。そこでは、FAPEの法的要求は「最小限を満たすもの」 (merely more than de minimis) であれば十分であると解釈された。この基準は、長く下級裁判所の判断に大きな影響を与えてきた。しかし、2017年に連邦最高裁判所 (*Endrew F. v. Douglas County School District RE-1*, 580 U.S. __, No. 15-827, Mar. 22, 2017) は、FAPEの解釈において、実質的な意味のある教育成果 (meaningful educational benefit) が求められていることを全会一

致（「賛成」 8 対「反対」 0）で判示した。

インクルーシブ教育が推進される今日の教育情勢において、Endrew裁判は通常の学級における障害のある生徒の教育成果と支援の水準をめぐる新たな議論を提起している。そこで、本稿では、本裁判の論点を把握し、その特徴を整理する。そして、今後のインクルーシブ教育のあり方に関する新たな動向の一端を捉えるための基礎資料としたい。

II Rowley裁判の概要

1 経緯

Rowley裁判は、1982年に連邦最高裁判所がFAPEについて扱った判例である。通常の学級に在籍する聴覚障害のあるAmy Rowleyは、学校区が言語聴覚士と専門チューターの提供を含むIEPを有していた。学校区は、その学級においてのみ、担任教員が無線電音設備で話すことを提案しており、AmyもFMヒアリング設備を通して音量を拡大して聞くことができていた。しかし、保護者は、Amyが参加しているすべての授業において手話通訳者を提供すべきこと、さらにIEPはより全面的に計画されるべきだと主張した。その要求に対して、学校区は手話通訳者の提供を拒否したことから、保護者はAmyのFAPEが侵害されたとして訴えた。

2 本件の争点と当事者の主張

本件の争点は、「平等な機会」(Equal opportunity)の解釈であった。争点について原告（保護者）は、他の障害のない子どもと同じように、Amyにも「平等な教育機会」を与えるべきだと要求した。これに対して被告（学校区）は、実際にIDEAはFAPEに関する「実質的な個人の権利 (substantive individual rights) を明記していない」、またFAPEが単に目標を示しているにすぎないと主張した。

3 地方裁判所の判断

地方裁判所は、AmyがFAPEを拒否されたことを認定した。判断の理由としては、Amyは学校で学力の十分な進展を示していたことから、「同じクラスの児童生徒の平均水準以上の学力がある」、「もしAmyに聴覚障害がなければ、授業に対してより良い理解ができるかもしれない」と認められた。そこで、「裁判所や公聴会が、適切な教育の要求を定義する義務がある」として、Amyが他の子どものように「すべてのポテンシャル」を発達させる機会を与えられていないことにより、現在の教育は「不適切」と判断された。

4 最高裁判所の判断

最高裁判所は、地方裁判所が採用した「平等な機会」の解釈に反論した。つまり、FAPEは「教育の機会においても、関連サービスの提供においても、『平等』という用語は大変むずかしく、説明しにくい」と結論した。この「平等」は「ほぼ実施できない」と考えられた。平等に関する詳しい説明も困難であり、実行不可能であるとしたのであった。よって、AmyへのFAPEおよびIEPは適切であるとの結論が下された。

一方、学校区の「FAPEの規定が実質的な要求をしていない」という主張にも反対した。そして、IDEAを参照し、「議会は抽象的で曖昧なFAPEの規定を示すことが望ましい」としたが、それでもなお最高裁判所は「(実際に) IDEAが全ての資格を認められた子どもに対して、本質的なプログラムの提供を保障することが暗示されている」と述べた。また、子どもがFAPEを受ける前提に、子どもの教育プログラムを策定する場合には、「その子どもが何かができるようになるよう教育成果 (Educational Benefits) を検討することも合理的である」とした。

このことにより、IEPを作る際に、順守すべき点が二つあるとされた。まず、①その子どもが基準点 (passing marks) に到達すること、②順調に進級できるようにすることであり、これらに即して合理的な検討が必要になる。そしてAmyは素晴らしい発達の成果を示していたこと、専門的な特別のサービスも提供されていたことにより、Amyの教育プログラムはFAPEの基準を満たしていたと判断された。

III Endrew裁判の概要

2017年、連邦最高裁判所は、上述のRowley裁判に関連する注目すべき判断を示した。それが、Endrew裁判である。

1 経緯

コロラド州に住む自閉症を伴うEndrewはIDEAによる特別教育の資格を認定されており、初等学校4年生時に、本件の被告となる公立学校に転校した。その学校では、Endrewの実態に応じて毎年IEPを策定してきた。Endrewは、学力も機能的発達もIEPでの目標に達していなかったが、その内容の大部分が次年度に引き継がれようとしていた。しかし、問題行動への対応だけは、目標に達していないという傾向を示していなかった。2010年4月、学校区はEndrewの5年生時に向けたIEPを両親に提示した。それは、4年生のIEPの内容の多くと同じままであり、両親はEndrewを、通っていた公立学校から、自閉症教育を専門とする私立学校へ転校させた。そこでは改めてEndrewの問題行動へ対応する計画が作られた。その学校に入学して数か月の内に、学力・機能的発達のどちらも一定の発達が認められた。

Endrewが私立学校へ転校してから約6か月経った2010年11月、学校区は新しいIEPを両親に提出した。しかしそのIEPは、以前(4月)に提案されたものと同様に、要求に見合うものではなかった。異なったアプローチをすれば発達を促すことが可能であるという私立学校での経験もあったため、Endrewの両親は再度提案されたIEPを拒否した。

2012年2月、Endrewの両親はコロラド州教育省に指導に関する弁償をするよう不服申し立てを行った。行政法判事 (Administrative Law Judge) はこれに反対し、申し立てを拒否した。

2 本件の争点と当事者の主張

ここでは、毎年修正されるIEPの適切さについて争われた。原告(保護者)は、IDEAのもと、学校は子どもの状況を考慮して、子どもが適切な発達をすることがで

きるように適切に計画されたIEPを提供しなければならないこと、IEPの重要な機能は学力と機能的向上を進める計画を実行することであると主張した。また、被告（学区）がEndrewにFAPEを保障しなかったということ、学区により提案された最終のIEPはEndrewが教育的効果をあげることができるよう適切に計画されていなかったと主張した。

被告は、*Rowley*裁判における判決が「すべての子どもたちに与えられるあらゆるテストを作ること」を拒否したことから、IEPは特定のレベルの効果を約束することを必要としておらず、「いくらかの教育的効果」(some educational benefit)を与えるよう適切に計画されることを主張した。*Rowley*裁判で「いくらかの教育的効果」の基準が適用されたということ、「法の趣旨は、教育のレベルを保障するためより、障害のある子どもたちへの公的な教育のドアをより広くするためである」ということを強調した。

3 地方裁判所の判断

地方裁判所は、Endrewの過去のIEPの実績は「最大の教育的成長 (immense educational growth) を示していなかった」ということを認めながら、毎年EndrewのIEPの目標を修正することは「少なくとも、最小限の進歩 (minimal progress) のパターンを示すのに十分」であったと結論づけた。障害のある子どもたちへ与えられる教育や公共サービスは「いくらかの教育的効果」を与えるよう計画されなければならないとした。

つまり、IEPの実績は確かに教育的成長を示していなかったものの、毎年IEPの目的を修正していたことは十分であったと結論づけられた。第10巡回区控訴裁判所も、EndrewのIEPはいくらかの発達をすることを可能にするよう適切に計画されていたということをも認めた。

4 最高裁判所の判断

最後に、最高裁の判断について、判決文に述べられた論点を要約的に示す。まず、IDEAは、提供される指導は、「個別教育計画」を通じて子どもの「ユニークなニーズ」(unique needs)を満たすべきであること、障害のある子どもたちが「できる限りいつでも」(whenever possible)、通常の学級で教育を受けることを要求しており、裁判所はそのことを意識したことが指摘された。そのため、子どもの教育の進展に留意し、教育課程の内容を十分に理解している子どもには、定期的な試験が行われ、成績が授与され、より高い学年レベルへの年間の進学が許可される。この過程は、米国社会が一般的に「教育」によって意味するものであり、その「教育」は、IDEAが期待しているものでもある。したがって、通常の学級に十分にインテグレートされた子どもの場合、合理的な計画を通じて、基準点に到達して、合格者になると解釈された。

つまり、法律で要求される「FAPE」は、特定の子どものユニークなニーズに合わせて調整される。すべてのIEPは、まず、子どもの現在の発達程度を記述する。次に、子どもが受ける専門的な指導とサービスの説明を述べる。指導とサービスには、同

様に「通常教育カリキュラムの過程」に目を向ける必要がある。学校区は、これらの規定が裁判所で採用される実質的な基準ではなく、手続要件のみを課すことに抗議した。

*Rowley*裁判は、通常の学級に十分にインテグレートされておらず、学年相応の達成度を示すことができない子どもに関して、具体的なガイダンスを提示しなかった。しかし、教育プログラムは、子どもの状況に照らして適切な期待を含まなければならないし、学年進級が通常の学級にいる多くの子どもにとっての適切な期待となる。目標は異なるかもしれないが、すべての子どもたちは目標を達成する機会を持つべきである。このスタンダードは、第10巡回区控訴裁判所で適用された「最小限を満たすもの」よりも要求が厳しいものである。それは、IDEAが一般的に通常の学級に十分にインテグレートされた障害のある子どもたちのための学年進級を成し遂げるといふことは的外れであるが、それは、かろうじて「最小限を満たすもの」である。子どもの状況に合わせて適切な進歩を示すよう合理的に配慮された教育プログラムが必要であるとされた。

最高裁によれば、*Endrew*の両親は、法律はさらに徹底されるべきと主張した。彼らの見解では、FAPEは、「障害のない子どもに与えられた機会と実質的に等しく、学業成績を伸ばし、自立を達成し、社会に貢献する障害のある子どもを育成することを目的とする教育」である。この基準は*Rowley*裁判で採用された下級裁判所の判断と著しく類似しているが、*Amy*のプログラムは、障害のない同級生に与えられたものと実質的に等しく授業を理解し、参加する機会を彼女に与えたかどうかは問題である。大多数の人はそのような基準を明確に拒絶した。「適切な」進捗状況がケースバイケースでどのように示すかを詳述しようとはしない。IEPに与えられた適切性は、子どもに合わせて独特な環境を作ることを可能にする。

また、法律は関係者に、障害のある子どもの人生にとって非常に重要な決定の責任を与えている。最初の相談から州の行政手続までのIEPの性質は、親と学校の代表者が、子どものIEPが追求すべき進歩の程度についてのそれぞれの意見を十分に伝えることを保証している。つまり、紛争が裁判所に到着するまでに、学校当局は専門性と判断を異なる領域に活用する機会を得たであろうことが指摘された。そして、これらの当局は、自分の決定に対して、説得力のある説明を提供し、IEPが合理性を説明される、子どもが自分の状況に応じて適切な進歩を遂げることができるように再審理裁判所 (reviewing court) は期待していると結論づけられた。こうして、第10巡回区控訴裁判所の判決は無効とされた。

IV おわりに

*Rowley*裁判において、最高裁判所はいくらかの教育的効果が与えられることを「適切」と判断したものの、*Endrew*裁判では、いくらかの教育的効果を与えるのではなく、子どもの状況に合わせて適切な発達を促進するよう合理的に配慮されることを「適切」とした。一方で、子どもの実態に対応できる計画をどの程度まで検討するのか、発達の目標をどの程度まで求めるのかなど、「適切さ」の基準は、未だ明確ではなく、法的な規定も困難な側面もある。

*Endrew*裁判では、IEPを学校区が作成した後に保護者が確認し、学校区が修正した後に再度保護者が確認していた。IDEAは、IEPの作成プロセスにおける保護者の参加を意図しており、学校側と保護者側が、同じ場で直接話し合いながら計画を作成していれば、「適切さ」に関する共通理解が促進されたかもしれない。教育を提供する学校側の意図も十分に考慮する必要がある一方、保護者にとっても、子どもが適切な教育を受けることはとても重要な関心事であり権利でもある。IEPの立案過程における丁寧な連携の重要性を改めて確認できる。本稿は、障害のある子どもの教育の権利をめぐる米国最高裁判所判決の判決文をもとに、その要点をまとめたにすぎない。本裁判から提起された法的課題と実践的対応のあり方について、より詳細に検討する必要がある。

A Review of the U.S. Supreme Court decision in *Endrew F. v. Douglas County School District* (2017): Implications for Academic Achievement for Students with Disabilities.

Yumi AMANO※1, Wenhao LIU※1, Bingyan ZHAO※1, Munehisa YOSHITOSHI※2

(Abstract)The purpose of this brief note was to understand the whole context of the "*Endrew F. v. Douglas County School District*" (2017) in the U.S. Supreme Court. The Individuals with Disabilities Education Act (IDEA) requires to guarantee a free appropriate public education (FAPE) for students with disabilities. In the "*Board of Education of the Hendrick Hudson Central School District v. Rowley*" (1982), the U.S. Supreme Court was rejected requirement to maximize educational potential of student. This decision has been quoted for a long time in the lower courts. However, new standard in the Andrew case was judged. We provides a summary of important legal contents.

Key words : free appropriate public education, educational rights, court decisions, inclusive education

※ 1 Student at the Graduate School of Education, Okayama University

※ 2 Graduate School of Education, Okayama University
